

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

CONTENTS

- 国民健康保険特別会計と平成29年度税率改正・・・P 2～4
- 平成29年度げんきアップ教室のご案内・・・・・・P 5
- 特定健診を受けましょう・・・・・・・・・・・・・・P 6
- 大雨・洪水による災害対策について・・・・・・・・P 8

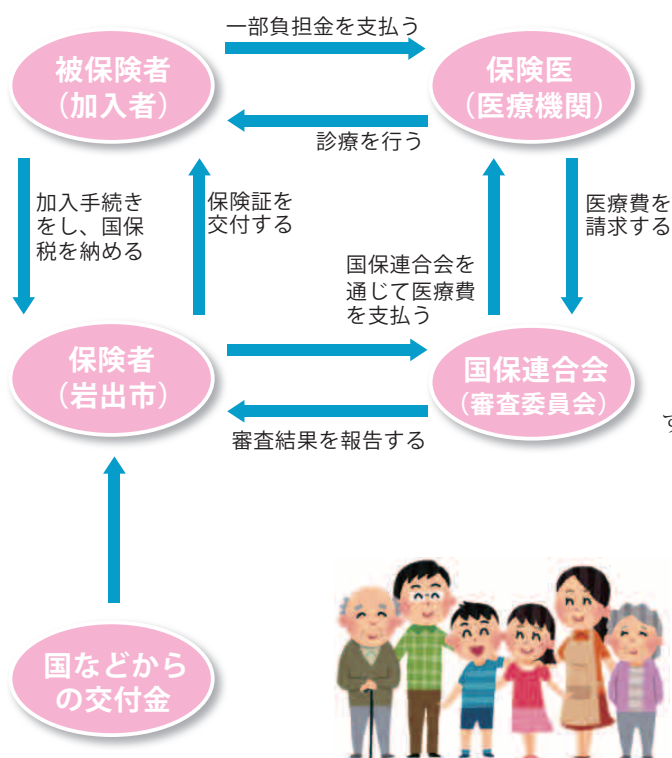
6

Jun
2017
No.135

国民健康保険特別会計の現状と

平成29年度税率改正について

国民健康保険のしくみ



病気やけがをした時に安心して
お医者さんにかかることができ
るように、すべての人が医療
保険に加入することになってい
ます。

国民健康保険の現状

国民健康保険制度は、健康保
険や共済など、他の医療保険制
度と比較して加入者の年齢構成
が高く、医療費の水準も高いと
いう構造的な問題を抱えてお
り、本市も「県内一若いまち」
ではありませんが、高齢化の進展
や医療技術の高度化による医療
費の高額化に伴い、「医療費（保
険給付費）」が年々増加してい
ます。また、国保からは、75歳
以上の方が加入する後期高齢者
医療制度を支えるための「後期
高齢者支援金」や介護保険制度
による介護保険給付費に充てら
れる「介護納付金」を拠出して
いますが、この拠出金額も増加
傾向にあります。

こうした医療費などの財源
は、国や県からの交付金などを
差し引いた残りの費用を国保加
入者の皆さまに納めていただい
た国保税により賄うことになり
ますが、支出である医療費や拠
出金が増えているのに対して、
収入の増加は見込めないことか
ら、国民健康保険特別会計（※
1）は、厳しい会計運営を強い
られており、本市の一般会計（※
2）からの財政支援により収支
の均衡が保たれているのが現状
です。

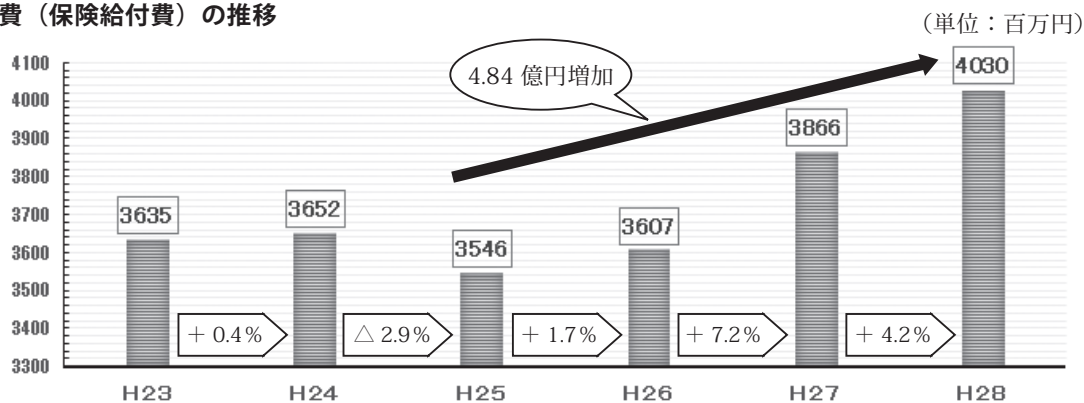
国民健康保険税率を 改正する理由

市では、国保税の納付や交付
金等歳入の確保など様々な取組
みを進めることで、国保税率
を改定せず、平成22年度以降は
「据え置き」としていました。
しかし、年々増加する医療費や
それに見合った国保税収入の増
加が見込めないことに対応する
ため、安定した事業運営をめざ
し、平成30年度からの財政責任
主体の県移行による国保運営の
広域化を見据えて総合的に判断
した結果、今年度、国民健康保
険税率を改正することになりま
した。

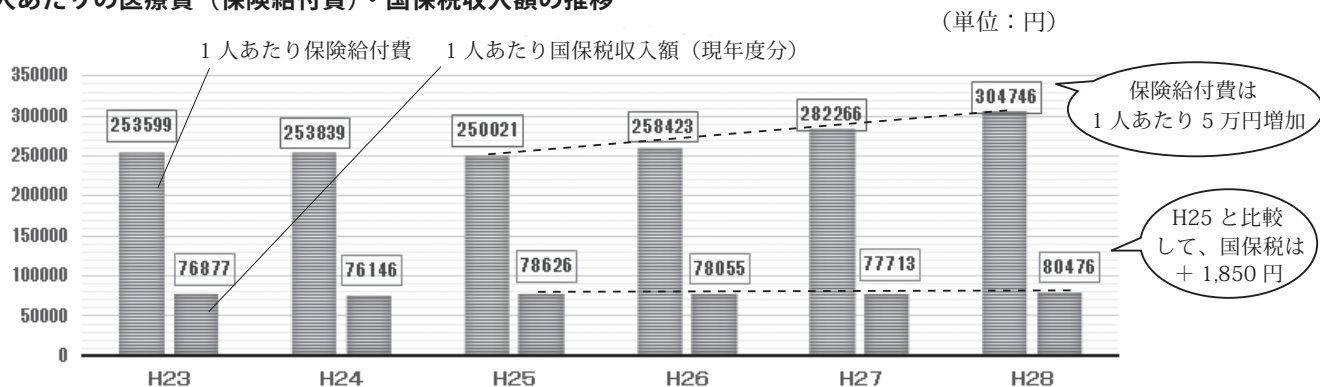
詳しくは、国保・年金係まで
お問い合わせください。

問 保険年金課 国保・年金係
☎ 62・2141（内線191）

▼医療費（保険給付費）の推移



▼一人あたりの医療費（保険給付費）・国保税収入額の推移



平成 29 年度国民健康保険税率

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の税率・税額で計算した合計額で課税されます。（ただし、介護納付金分については、40歳以上65歳未満の方にのみ課税されます。）

改正後の税率・税額は、次のとおりです。

医療給付費分	項目	改正前	改正後	影響分
	所得割	6.30%		
	資産割	40.00%		
	均等割	22,000円		
	平等割	24,500円		
	課税限度額	540,000円		

後期高齢者支援金等分	項目	改正前	改正後	影響分
	所得割	2.20%		
	資産割	10.00%		
	均等割	6,500円		
	平等割	6,500円		
	課税限度額	190,000円		

介護納付金分	項目	改正前	改正後	影響分
	所得割	1.45%		
	資産割	8.00%		
	均等割	8,800円		
	平等割	7,000円		
	課税限度額	160,000円		

用語説明

- ・**医療給付費分**…国保加入者全員が対象で、病気やケガをした時の医療費に充てるために課税するもの
- ・**後期高齢者支援金等分**…国保加入者全員が対象で、後期高齢者医療制度の財源支援のために課税するもの
- ・**介護納付金分**…国保加入の40～65歳未満の方が対象で、介護保険の財源として課税するもの
- ・**所得割**…世帯の国保加入者の所得に応じて計算
- ・**資産割**…世帯の国保加入者の固定資産税額に応じて計算
- ・**均等割**…世帯の国保加入者の人数に応じて計算
- ・**平等割**…国保加入一世帯あたりにつき、いくらか計算
- ・**課税限度額**…一世帯に課税される年間の限度額

軽減措置について

国の税制改正により、国保税の減額対象となる軽減判定所得金額が次のとおり拡充されました。

この国保税の軽減措置は、国保税額のうち、均等割と平等割の部分について、7割・5割・2割を軽減します。

7割軽減については、変更がありませんので、軽減判定所得金額が33万円以下の世帯が対象となります。

5割軽減判定所得	改正前		改正後	影響分
1人	595,000円以下	➡	600,000円以下	5,000円の軽減拡充
2人	860,000円以下		870,000円以下	10,000円の軽減拡充
3人	1,125,000円以下		1,140,000円以下	15,000円の軽減拡充

2割軽減判定所得	改正前		改正後	影響分
1人	810,000円以下	➡	820,000円以下	10,000円の軽減拡充
2人	1,290,000円以下		1,310,000円以下	20,000円の軽減拡充
3人	1,770,000円以下		1,800,000円以下	30,000円の軽減拡充

※ 5割軽減：加入者が1人増えるごとに、27万円を加算した合計額以下の場合に適用

※ 2割軽減：加入者が1人増えるごとに、49万円を加算した合計額以下の場合に適用

例) 世帯員が全員国保加入の場合 (2割軽減世帯に該当)

世帯主：45歳【給与収入250万円（所得157万円）】 妻：43歳 所得なし、子：15歳 所得なし
固定資産税（都市計画税を除く）5万円

▼国保税額の計算

【医療給付費分】

所得割：(157万円－33万円※) × 6.6% = 81,840円
資産割：5万円 × 40% = 2万円
均等割：23,100円 × 3人 × 80% = 55,440円
平等割：24,500円 × 80% = 19,600円
計①：176,880円 → (100円未満切り捨て) → 176,800円

【後期高齢者支援金等分】

所得割：(157万円－33万円※) × 2.3% = 28,520円
資産割：5万円 × 10% = 5千円
均等割：7,850円 × 3人 × 80% = 18,840円
平等割：7,750円 × 80% = 6,200円
計②：58,560円 → (100円未満切り捨て) → 58,500円

【介護納付金分】

所得割：(157万円－33万円※) × 2% = 24,800円
資産割：5万円 × 8% = 4千円
均等割：9,600円 × 2人 × 80% = 15,360円
平等割：7,000円 × 80% = 5,600円
計③：49,760円 → (100円未満切り捨て) → 49,700円

【国保税額】

計①＋計②＋計③＝285,000円（年間）

※基礎控除額

生活保護を受けられなくなったとき など

○国保をやめるとき

- 死亡したとき
- 他の市町村に転出するとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- 生活保護を受けるようになったとき など

○その他の届出

- 市内で住所や氏名が変わったとき
- 就学や就労のため別に住所を定めるとき など

手続きが必要となりますので、詳しくは、国保・年金係へお問い合わせください。

国保の加入・脱退

○国保に加入するとき

- 出生したとき
- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険の資格がなくなったとき



表彰

(敬称略)

平成 29 年春の叙勲

【旭日双光章】 みやもと 宮本 はるお 晴生 (地方自治功労／元 岩出市議会議員)

第 28 回危険業務従事者叙勲

【瑞宝双光章】 くちい 口井 ていじ 悌治 (警察功労／元 和歌山県警部)

【瑞宝単光章】 くらた 倉田 ひろし 宏 (警察功労／元 和歌山県警部補)

ほんだ 本田 みつお 三男 (防衛功労／元 准陸尉)

和歌山県知事表彰

ときまつ 時松 じゅんこ 順子 暮らしの安全及び向上 (交通安全)

おがわ 小川 かつみ 勝美 産業の振興 (商工)

おめでとうございます。

保健推進課 保健推進係 ☎ 61-2400 おかけ間違いにご注意ください

平成 29 年度 げんきアップ教室のご案内

健康のために自主活動をしていくグループ作りが目標の教室です。



○対象者 今後運動を続けていきたい、運動をする仲間づくりをしたいと思う方

○定員 50 名 (7 回連続で参加されることをおすすめします。)

○場所 総合保健福祉センター 3 階 多目的ホール

○時間 午前 10 時～正午 (受付:午前 9 時 30 分～)

○講師 健康運動指導士 おがわ 小川 ようじろう 陽二郎 先生

○持ち物 飲み物・筆記用具・バスタオル (またはヨガマット)・タオル

○服装 運動しやすい服装・運動靴等でお越しください。

○申込み 氏名・住所・電話番号を電話でお伝えください。

日程	運動	グループワーク
7月19日(水)	レクリエーション運動	歯の健康とは
8月 1日(火)	体幹とバランス	食物繊維って何??
8月17日(木)	脂肪を筋肉に変えよう	塩分摂取について
9月 4日(月)	歩き方の工夫	旬の食べ物とその効果
9月19日(火)	さぎのせ公園ウォーキング(現地集合)※雨天時は総合保健福祉センターで教室を実施します。	
9月29日(金)	発表会	上手なおやつを取り方
10月19日(木)	根来山げんきの森ウォーキング(現地集合)※雨天時は総合保健福祉センターで教室を実施します。	

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

8020運動を知っていますか？80歳になっても20本以上の歯を残そうという運動です。私たちは元々28本の歯（親知らずを除く）を持っています。ところが、歳とともにむし歯や歯周病が原因で歯の数が減っていきます。特に歯周病は、自覚症状がないため放置されることがしばしばで、成人の約80%がかかっています。

最近では、歯周病が全身に及ぼす影響がクローズアップされています。口の中の細菌が誤って気道に入り誤嚥性肺炎を引き起こしたり、糖尿病の悪化や心筋梗塞、脳梗塞にもなりやすいなどと言われています。

歯周病は、ストレスや偏食で栄養摂取が不足して抵抗力が低下したところに、歯磨きがおろそかになり、歯垢をためてしまうと発症してしまうと言われています。健康で快適な生活を営むためには何とんでも充実した食生活が欠かせません。そのためには、最低20本の歯を残すことが必要です。20本あればほとんどの食べ物をおいしく食べることができ、健康の維持はもちろん生き

る楽しみも増えていきます。

○歯と口の健康を保つため3つのポイント

①定期的な検診を受けましょう。

今年度40歳・50歳・60歳・70歳になる方を対象に歯周疾患検診の案内ハガキをお送りしています。

②定期的に歯垢除去を受けましょう。

歯垢（歯の汚れ）を歯石にさせないように正しい歯磨きをすることはもちろんですが、ついしてしまった歯石は、歯科医院で専用の器具を使って取り除いてもらいましょう。

③歯間ブラシや糸ようじなどの歯間清掃用具を使用しましょう。

通常の歯磨きだけでは歯と歯の間の汚れに届かない場合があります。歯周病予防の第一歩は、原因となる歯垢を取り除くことですので、歯間ブラシや糸ようじなどを活用しましょう。

保険年金課 国保・年金係 ☎ 62-2141（内線 191）

特定健診を受けましょう

市では、40歳から74歳までの岩出市国民健康保険加入者の方を対象に、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的として特定健診（受診費用は無料です。）を実施しています。

年に一度の「特定健診」をぜひ受診して、生活習慣病の予防にお役立てください。

平成29年度の対象者の方には、特定健康診査受診券（黄色）を送付しています。

また、4月以降に市国民健康保険に加入された方で特定健診の受診を希望する対象者の方にも受診券を発行しますので、保険年金課までご相談ください！

年に一度は
健康チェックを！



○75歳以上の方は…（個別健診のみ）

受診期間：6月1日～平成30年2月28日

- ・5月下旬頃に和歌山県後期高齢者医療広域連合から送付された受診券、受診票と被保険者証をお持ちのうえ県内の協力医療機関（医療機関一覧表は受診券に同封）で受診してください。
- ・今年75歳になられる方（昭和18年1月31日生まれまでの方）は、誕生月の月末までに受診券が送付されますので、随時受診してください。
- ・75歳・80歳・85歳および90歳以上の方には、歯科健康診査の受診券も送付されますので、受診をお願いします。

※申込不要、事前に医療機関への受診予約が必要です。

集団健診（6月の日程）

受診場所	総合保健福祉センター（岩出市金池92）
受診日	19日（月）、29日（木）、30日（金）
受付時間	午前8時30分～10時
持ち物	健診受診票（問診票）、受診券、国民健康保険証

個別健診

受診場所	岩出市内の指定医療機関
受診期間	来年1月31日（水）まで
受付日時	医療機関への受診予約日時
持ち物	受診券、国民健康保険証

介護保険制度は皆さんが納める保険料で支えられています



介護保険料は、介護が必要な方の介護サービス費を賄うために使われています。介護が必要になった時に、安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。

【65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料】（図1）

65歳以上の方の保険料は、第6期「介護保険事業計画」で推計した岩出市の介護サービスにかかる費用のうち、第1号被保険者が負担する割合に応じて基準額を決定し、本人と世帯員の市民税の課税状況や前年の合計所得金額等によって、個人ごとの保険料段階が決まります。

【65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の納め方】

原則として年金からの天引き（特別徴収）になりますが、受給している年金の額や種類によって、納付書または口座振替による納付（普通徴収）になる場合があります。

す。納め方を選択することはできませんので、通知書の納付方法に従って納付をお願いします。

普通徴収の方は、口座振替を利用することができます。市役所や市指定の金融機関等にてお申し込みください。

【40歳以上64歳未満の方（第2号被保険者）の保険料の納め方】

加入している健康保険の保険料とあわせて納めていただきます。保険料は健康保険によって算出方法が異なります。

【保険料を納めないでいると】（図2）

介護保険料の納付は介護保険法の中で定められています。災害などの特別な事情がなく滞納を続けると、滞納期間に応じて次のような措置が取られます。

（図1）所得段階別介護保険料（第1号被保険者）

段階	対象になる方	基準額に対する割合	保険料年額
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.45	28,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 × 0.75	47,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 × 0.75	47,100円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.9	56,500円
第5段階（基準額）	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方	基準額 × 1	62,800円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	75,400円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 × 1.3	81,600円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 × 1.5	94,200円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額 × 1.6	100,500円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 × 1.9	119,300円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額 × 2.1	131,900円

（図2）介護保険料を滞納すると

滞納期間	措置内容
1年以上	介護サービスの利用料がいったん全額自費負担となります。申請により、後で保険給付分が払い戻されます。
1年6か月以上	介護サービスの利用料がいったん全額自費負担となります。保険給付分の支払いが一部または全部差し止めになり、滞納した保険料に充てられ、差し引いた額が払い戻されます。
2年以上	保険料を納めなかった期間に応じて、自費負担が3割に引き上げられます。利用者負担額が高額になった時に介護保険から払い戻される高額介護サービス費の払い戻しが受けられなくなります。

生活環境課 廃棄物対策係 ☎ 62-2141 (内線 197)

可燃ごみ袋無料配布引換は 6 月 1 日からです

市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、「ごみ有料化」を実施しています。

○可燃ごみ袋無料配布引換券について

毎年 1 回各世帯の人数に応じたごみ袋の無料配布があり、それを使い切っていただいた後は、個々に購入していただきます。

なお、無料配布引換券は、5 月末に発送しました。

※ただし、人数算定等は、平成 29 年 4 月 1 日時点の人数を基準とします。

【福祉加算配布】

下表の基準に該当する方には、各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加えて生活環境課窓口にて本人または家族等により申請をいただいた上でごみ袋を配布しています。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

※平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月までの 1 年間の無料交付分の申請は、平成 29 年 6 月から受付をします。

○福祉加算基準

福祉加算基準	身体障害者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方で、おむつを使用している方
	要介護 4 または 5 の認定を受けている方で、おむつを使用している方
	常時おむつを使用している方

総務課 危機管理係 ☎ 62-2141 (内線 122)

大雨・洪水による災害対策について

梅雨期は大雨や洪水による災害の発生しやすい時期です。土砂災害や河川増水、氾らんなどに厳重に警戒してください。

○大雨、洪水時の注意点

- ・最新の気象情報に十分注意する
- ・河川に近づかない
- ・危険を感じたら早めに自主避難する

なお、気象情報等を携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせする「防災わかやまメール配信サービス」も無料で登録できますので、ぜひご利用ください。

○登録方法

①迷惑メール防止機能の解除

登録を行う前に、「bousai.pref.wakayama.lg.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。

②空メール送信 regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp

上記アドレスに空メールを送信してください。

(件名、本文の記入は不要です。)

右記の QR コードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。



←この QR コードを携帯電話で読み取ってください。



③返信メールが届きます

登録用 URL が記載されたメールが返信されます。

④登録

登録用 URL にインターネット経由でアクセスし、情報を登録します。

⑤登録完了

登録後に、登録完了通知メールが届けば、登録は完了です。

※登録内容の変更も、上記と同じ手順になります。

※登録内容の変更時、登録完了メールは届きませんのでご注意ください。



自治会に加入しませんか？

～見直そう地域の力～

○自治会とは？

同じ地域に住む人たちが、少しずつ力を出しあい、自分たちの住む地域をより良くするための任意の集まりです。

○自治会のメリットは？

・防犯

防犯灯の設置による犯罪抑止力の向上や、地域行事に参加することにより近隣の人の顔が見え、安心感が向上します。

・防災・防火

自主防災組織による防災活動や資機材の整備、地域での訓練等、いざという時の備えに地域の力が加わります。

・青少年育成

近所とのつながりが増えることにより、地域ぐるみで子どもの見守りができます。

○加入するには？

お住まいの地域の自治会長や役員の方にご連絡ください。該当する自治会などが分からない場合や、新たに自治会設立を検討されている場合、近隣自治会と連携が必要な場合は、総務課までお気軽にお問い合わせください。

大きな災害の発生時など、まず頼りになるのは身近なお隣さんやご近所さんたちです。地域はもとより、皆さんご自身の生活環境をより良くするため、自治会に加入しませんか？

和歌山県および県内 30 市町村は平成 30 年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

～原則、すべての事業者を特別徴収義務者に指定します～

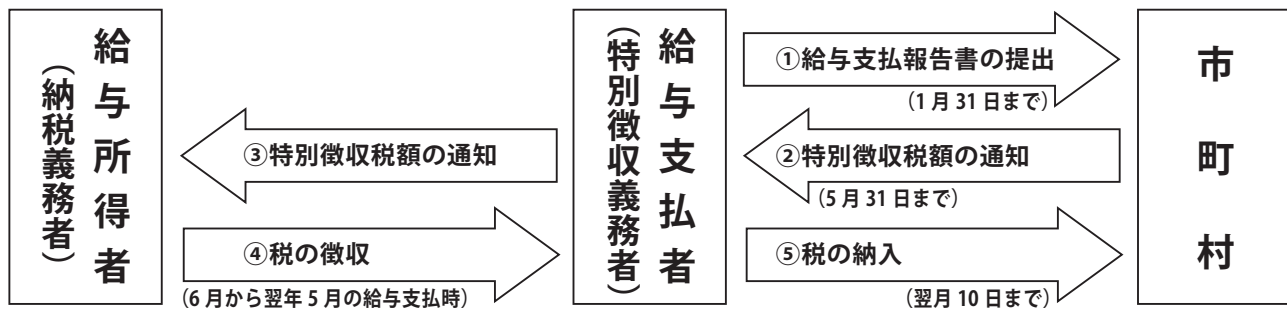
個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から住民税（市町村民税＋県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度で、地方税法で義務付けられています。

和歌山県および県内全 30 市町村では、これまで関係団体や事業者への周知活動を行うなど、連携して特別徴収の推進に取り組んできましたが、未だ特別徴収を実施していない事業者もあります。

特別徴収は、税額の計算を市町村が行いますので、事業者の方が所得税のように税額を計算する必要はありません。また、従業員の方にとっては、年 4 回で納めていただく普通徴収に比べ、特別徴収は 12 回に分けて給与から差し引くので、月々の負担軽減になるだけでなく、納め忘れも防止することができます。

和歌山県および県内全 30 市町村が連携協力して、法令の遵守、納税者の利便性向上および安定した税収の確保を図るため、個人住民税の特別徴収を徹底します。

個人住民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



くらしの 情報

Life
Information



主な機関の連絡先

岩出市役所・・・62-2141（代）
（岩出市教育委員会）

〒649-6292 岩出市西野 209 番地

申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ

総合保健福祉センター
・・・61-2400

地域子育て支援センター
いわで・・・62-3362
あいあい・・・61-2983

クリーンセンター
・・・62-0814

市民総合体育館・・・62-0370

岩出図書館・・・62-7222

民俗資料館・・・63-1499

岩出警察署・・・63-0110

那賀消防組合・・・61-0119

問・・・問い合わせ先

申・・・申し込み先

☎・・・電話番号

おかけ間違いにご注意ください。

税・料金

滞納処分により公平な納税を推進していきます

市では、納期内納税者との公平性を確保するため、滞納処分により納税の推進を図っています。地方税法では滞納すると、財産（預貯金、給与、生命保険、不動産など）を差し押えなければならぬと定められています。

差押えを受けると、自らが所有する財産でありながら、売却などの処分を自由に行うことができなくなります。逆に、市が所有者に代わって財産の換価を行い、滞納となっている税金に充てることができます。

このような「差押え↓換価↓税充当」の一連の流れを滞納処分と言います。

○差押件数・差押額実績（過去3年）

年度別	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	510件	597件	526件
差押額	5,704万円	8,405万円	6,174万円

市では、家宅搜索による動産の差押えも実施しています。

問 税務課 納税係

（内線151～153）

スイッチOTC医薬品控除（医療費控除の特例）について

○対象者

健康の維持増進および疾病の予防のために一定の取組（※1）を行う個人

○対象医薬品

本人または生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品（※2）

○購入期間

平成29年1月1日～

平成33年12月31日
○控除額（上限額：8万8千円）

1年間（1月1日～12月31日）に支払ったスイッチOTC医薬品の合計額－保険金などで補填される金額－1万2千円以下を計算します。

（注）現行の医療費控除と併せ

て適用を受けることはできません。
（※1）一定の取組

医師の関与がある以下の検診や予防接種等を受けること。

特定健康診査、予防接種、定期健康診査、健康診査、がん検診

（※2）一定のスイッチOTC医薬品

要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品

厚生労働省のホームページに対象品目一覧が掲載されています。

問 税務課 市民税係

（内線141～144）



家屋を滅失（取り壊し等）されたときは

家屋を取り壊した場合は、次のいずれかの手続きが必要で

す。

○家屋に登記があるときは
法務局へ滅失登記

※滅失登記が遅れる場合は市役所へ家屋滅失届

○家屋に登記がないときは
市役所へ家屋滅失届

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続きをお願いします。

問 税務課 固定資産税係

（内線145～147）

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、皆さんの健康を守るための相互扶助の制度です。

国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

○保険証に替えて「資格証明書」を交付します。
「資格証明書」の交付を受けると

①保険証を交付された場合と同様に国保税は、課税されます。

②医療費の全額を自費で支払い、後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。

ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

○預貯金や給与等を差し押さえます。差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。

○納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

(災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。)

問 保険年金課 国保・年金係
(内線176)

納期限

- 市県民税第1期及び全期前納分
- 国民健康保険税第1期
- 介護保険料第1期

6月30日(金)です。

国保税

6月夜間納税相談日

8日(木)・22日(木)

午後8時まで

窓口 保険年金課



後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

納期限内に納めていただいていない方には、その都度督促状を送付しています。

また、保険料額により納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞金に加算される場合もあります。

領収書および通帳等で再度確認をお願いいたします。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 保険年金課 保健医療係
(内線183)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

平成29年度後期高齢者医療保険料額は7月に決定します。

また、平成29年8月から後期高齢者医療被保険者証が変わります。

保険料額決定通知書および被保険者証は、7月中旬頃に送付します。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 保険年金課 保健医療係
(内線183)

健康・介護

食中毒にご用心!

夏場は高温多湿になるため、食中毒が多発する時期です。

食中毒をよく知り、予防しましょう。

○原因

食中毒は、ウイルスや細菌、化学物質に汚染された食品や飲料水、またはふぐの肝、毒キノコなど、身体に有害なものを飲食することによって発症します。

○症状

主な症状は、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢などの急性胃腸炎症状や、麻痺などの神経症状としてあらわれます。

○食中毒予防の三原則

細菌やウイルスが原因の食中毒は、食品内に食中毒菌がいなか、いても食中毒を起こす量でなければ、発生しません。つまり、食中毒菌がすみやすい環境や、増える環境をつくらないことが、予防の基本です。食中毒菌を「つけない・増やさない・やつつける」の三原則で食中毒を予防しましょう。

○こんな点に気をつけて
・ふきんなどの洗が残し
・野菜の泥や汚れ、カット野菜の消費期限
・冷蔵庫内の肉や魚の液もれ
・解凍した冷凍食品を再度冷凍してはダメ

・お弁当の食材は冷ましてから入れる

・きゅうりの塩もみは菌に狙われやすい

・肉を焼く箸と食べる箸は別々にする

・こまめに、調理器具を洗浄、殺菌する

○こんなときは必ず手を洗おう
・外出から帰った後
・鼻をかんだ後
・動物に触った後
・トイレに行った後
・オムツを交換した後
・肉や魚、卵を扱う前後
・下準備、調理前、食事前、後片付けの前
・肌や髪に触った後

○食中毒が疑われたら
症状があらわれたら、自己判断で下痢止めや嘔吐止めの薬を服用するのは危険です。すみやかにかかりつけ医の診断を受けましょう。

問 保健推進課 保健予防係

☎61・2400

風しん予防接種費用を助成します

市では、妊婦とその子どもを

風しんから守るため、風しん予

防接種費用を助成しています。

○接種費用助成期間

平成30年3月31日まで

○対象者

岩出市に住所登録のある方

で、次のいずれかに該当する方

① 19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性

※妊娠中は接種できません。また、接種後2か月間は避妊が必要

です。

② 妊婦の夫

○接種費用

協力医療機関で接種する場合、無料

献 血



○日時・場所

- ・10日（土）（株）オークワミレニアシティ岩出店
 - ・24日（土）エバグリーン岩出中迫店
- 午前10時～正午
午後1時～4時30分

問 保健推進課 保健推進係 ☎ 61 - 2400

（協力医療機関以外で接種する場合、接種費用によつては自己負担が発生することもあります。）

○助成回数

風しん単独ワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンのいずれかを1人につき1回限り

※昨年度までに助成制度を利用して接種された方は、助成の対象となりません。

○助成方法

協力医療機関で接種の場合は、予診票（接種券）が必要となりますので、事前に保健推進課へお申し込みください。「妊婦の夫」が接種される場合、確認書類として母子健康手帳が必要です。

一旦全額自己負担の上、接種後に領収書原本（接種者名・接種年月日・ワクチン名の記載があるもの）、接種者名義の通帳、母子健康手帳（妊婦の夫のみ）、認印をご持参ください。

○提出期限

平成30年3月31日まで
問 保健推進課 保健予防係
☎ 61 - 2400



67～69歳の方へ 老人医療助成制度の お知らせ

○対象者

岩出市に住所があり健康保険に加入している満67歳の誕生日から満70歳の誕生日の属する月の末日までの方で、次の7つの資格要件を満たす方は、老人医療助成制度の対象になります。

○7つの資格要件

- ① あなたが、後期高齢者医療被保険者でないこと
- ② あなたが、生活保護法による保護を受けていないこと
- ③ あなたと、あなたの世帯全員が、市町村民税を課されていないこと
- ④ あなたと、あなたの世帯全員の前年中の収入の合計金額が次の基準以下であること

世帯人員	収入の合計金額
1人（単身）世帯	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

※以下1人増えるごとに40万円を加算
収入には、「遺族年金」「障害年金」「恩給」
その他保険給付金などが含まれます。

- ⑤ あなたと、あなたの世帯全員の金融資産（※）が、次の両方に該当していること
- ・あなた自身の金融資産の合計額が350万円以下である。
- ・世帯全員の金融資産の合計額が350万円×世帯員数以下である。

（※）金融資産とは、預貯金、国債、株式等をいいます。

⑥ あなたと、あなたの世帯全員が、今住んでいる土地・家屋を除き、地金などの動産や不動産（田畑、山林等）に処分が難しいもの（除く）など活用できる資産を所有していないこと

⑦ あなたが、あなたの世帯以外の方から扶養を受けていないこと

・他の世帯の方の所得税または市町村民税の扶養控除において扶養親族になっていないこと

・他の世帯の方が被保険者とな

っている医療保険の被扶養者でないこと

○申請窓口

保険年金課 保健医療係
詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 保険年金課 保健医療係
（内線183）

6月 休日歯科急患当番表



日曜・祝日の休日歯科診療

那賀歯科医師会

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。

※当番医が急に変更になる場合があります。
電話が通じないときは消防署（☎ 61-1791）
にお問い合わせください。

日 曜	歯科医院名	住 所（診療所）	TEL
4 日	辻本歯科医院	紀の川市打田1478-1	77-4068
11 日	崎山歯科医院	紀の川市貴志川町丸栖34-7	64-8727
18 日	もりもと歯科	岩出市山田4-7	69-2688
25 日	神野歯科医院	紀の川市粉河1724	73-2309

休日や夜間に利用できる病院のご案内

【那賀休日急患診療所】

紀の川市東大井350

☎ 77・6410

○診療科目 内科・外科

○診療時間

午前9時～正午、午後1時～4時30分

【和歌山県救急医療情報センター】

365日24時間対応

近くの医療機関の案内があります。

☎ 073・426・1199

【和歌山市夜間・休日応急診療センター】（夜間・休日診療）

☎ 073・425・8181

問 保健推進課 保健推進係

☎ 61・2400

環境・エコ

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入補助制度について

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ご

みの減量・資源化を図るため、生ごみ処理機（容器）を購入する方に、その費用の一部を次のとおり補助しています。

〈生ごみ処理容器〉

○補助率 4分の3

○補助対象者

①市内に居住する方（法人等事業所は除く。）

②堆肥化した物については、自己処理できる方

③当該処理容器の使用状況等の報告を市の求めに応じて協力することができ方

○受付期間

平成30年3月31日までの随時（ただし、補助予定額に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。）

○申込方法

購入をご希望の方は、印鑑をご持参の上、生活環境課までお越しください。

なお、電話でのお申し込みはできませんので、ご了承ください。

Aタイプ



Bタイプ（2個で1セット）



品名	購入金額	補助金額	自己負担金
生ごみ処理容器（Aタイプ）130ℓ 縦56cm×横56cm×高さ65cm	5,184円	3,888円	1,296円
生ごみ処理容器（Bタイプ）15ℓ 直径30.7cm×高さ40.2cm	4,082円	3,062円	1,020円

〈電動式生ごみ処理機〉

○補助率 2分の1

○補助上限額 3万円

○補助対象者

①市内に住所を有し、かつ、居住している方（法人等事業所は除く）

②市内に店舗を有する販売店から処理機を購入する方

③平成30年3月31日までの期間に処理機を購入し、自己の住居に設置できる方

④周辺の人に迷惑のかからないよう、常に良好な状態で維持

管理できる方

⑤堆肥として利用するなど適切に処理し、生ごみを減量化できる方

⑥市税の滞納がない方

⑦過去5年間に電動式生ごみ処理機の補助金の交付を受けていない方

⑧当該処理機の使用状況等の報告を市の求めに応じて協力することができる方

○受付期間

平成30年3月31日までの随時（ただし、補助予定額に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。）

○申込方法

申請書は、生活環境課窓口または市ウェブサイトから入手できます。

○補助金額等

1世帯当たり1台とし、購入金額の2分の1の額を補助。ただし、補助限度額は、3万円とします。

問 生活環境課 廃棄物対策係

（内線197）

クリーン缶トリー運動イン岩出について

市では、7月の河川愛護月間にあわせて、市民一人ひとりが

環境美化への認識を深め、住みやすく愛着のもてるふるさとづくりに貢献すること、海岸漂着物の問題について理解を深め、発生を抑制することを目的に「クリーン缶トリー運動イン岩出」を実施します。

ポイ捨てされたごみ、空き缶、空きビン等を回収し、きれいなまちづくりを進めるため、一人でも多くのご参加をお願いします。

なお、開催場所・日時等の詳細については、広報いわで7月号でお知らせします。

問 生活環境課 生活環境係

（内線185）

クリーンセンターからのお知らせ

【ごみの搬入時間】

・月～金 午前8時30分～正午
・土曜日 午前8時30分～午後3時（事業系ごみを除く）

※資源ごみ分別区分の「その他のプラスチック類」「衣類」の中に粗大ごみが混入している場合があります。「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。また、「衣類」には毛布、布団、枕、カーテン等の布類は含まれません。

6月の不燃物と資源ごみの回収予定日

回収区域	不燃物回収日 (カン・ビン類)	資源ごみ回収日
県道泉佐野岩出線より 東側 の地域	7日・21日 (第1・3水曜日)	毎週 金曜日
県道泉佐野岩出線より 西側 の地域	14日・28日 (第2・4水曜日)	毎週 木曜日

その他のプラスチック類、ペットボトル、衣類（衣服）は指定袋に入れて出してください。※当日の午前8時までに指定の場所に出してください。詳しくはお問い合わせください。

生活環境課 廃棄物対策係

(内線197)

岩出クリーンセンター

☎ 62・0814

一般家庭から出るごみで市で収集できないごみの有料回収

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして回収することができないもの等）を有料で回収する機会を設けています。実施内容については、次のとおりです。

○日時 6月18日（日）

午前8時～午後2時

○場所 市民総合体育館

北側駐車場

○主な引取り品目及び料金

・農業用ビニール

1kg当たり130円

・コンクリート

1kg当たり50円

・家庭用消火器

1本 1,000円

・タイヤ（外径55cm以下）

1本 1,500円
(外径75cm以下)

1本 2,500円

(外径100cm以下)

1本 3,500円

1台 2,000円

・物干し台（コンクリート台）

・暖房用機械器具などの機械器具類等

1kg当たり 0円

・バッテリー

1個 1,500円

・バイク

1台 3,000円

・農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品（ホイール等）

0円

・園芸用の土及び砂

1kg当たり 50円

なお、その他の廃棄物につきましては、当日現地でご相談ください。

ただし、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品目 テレビ（全ての方式）・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、薬品・油類等および産業廃棄物については回収できません。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

生活環境課 廃棄物対策係

(内線197)

ごみなどの野焼きはやめて

野焼き（ドラム缶でごみを燃やす行為を含む）は法律で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭のほか、有害物質を発生させる可能性があり、人の健康への悪影響も心配されます。また、火災の原因にもなりかねません。

野焼きの禁止の例外は、「風俗慣習上や宗教上の行事」・「農業、林業を営むためにやむを得ないもの」・「たき火などの軽微なもの」などです。例外であっても、住宅地に近い場所では、風向きや時間帯に配慮するなど、周りの人に迷惑が及ばないように注意してください。

生活環境課 生活環境係

(内容185)

地球温暖化パネル展

市では、環境月間の6月1日から14日にかけて地球温暖化パネルの展示を市役所玄関ロビーにおいて行います。

地球温暖化防止の推進のためには、行政・事業者はもとより、市民の皆さまの協力が必要で、

地域社会のすべての構成員が参画することが重要です。

環境月間、環境の日を契機として、ごみの減量化、エアコンの温度設定など、市民一人ひとりの身近な地球温暖化防止の取り組み、省エネルギーを基本としたライフスタイルの実施にご協力ください。

生活環境課 生活環境係

(内線185)

募集

保健師の臨時職員を募集します

○募集人員 1名

○勤務内容

国民健康保険被保険者への保健指導など保健事業の実施

○応募資格

・保健師資格を有する方
・地方公務員法第16条に規定する資格条項に該当しない方

○勤務時間

午前8時45分～午後5時30分
(休憩60分)

週5日勤務(月～金曜日)

※祝日・振替休日・閉庁日は休み

○勤務場所

岩出市役所 保険年金課

○賃金 月額10,450円

○社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

○雇用期間

相談により決定

○受付期間

随時(採用者が決定した時点で募集終了)

○提出書類

・履歴書(写真添付) 1通
・資格証明書の写し

問 保険年金課 国保・年金係
(内線164)

公益財団法人上田徳一・千代子育英奨学会
第30期奨学生募集

○募集期間

6月1日～9月29日

○対象

岩出市の市民税所得割額が平均額以下の世帯(平均額は8月下旬に確定します)

○提出書類

①奨学生願書

②奨学生志願者の在学する学校の推薦書

③奨学生志願者の家族の平成29年度(平成28年分)課税証明書

④奨学生志願者の住民票(世帯全員のもの)

※願書は、岩出市教育委員会内上田徳一・千代子育英奨学会事務局で交付します。

○提出方法

奨学生志願者の在学学校または、卒業学校を経由して事務局まで送付してください。

○給・貸与金額および採用人数

①高等学校奨学生(3年制) 月額1万5千円・・・若干名

②大学奨学生(4年制)

月額3万円・・・若干名
※ただし、奨学金を給・貸与する期間は、正規の最短修業年限とし、給・貸与を受けた奨学生は、奨学金の半額を償還する必要があります。

○選考方法

第1次 書類審査
第2次 筆記試験

問 上田徳一・千代子育英奨学会事務局 教育総務課 学校教育係(内線278)

みんなが共に生きる
まちを目指して

男女共同参画をより身近に感じられるような事業を企画、実施していただける団体と、講座に協力いただける講師を募集します。

①講座企画運営団体募集

○募集 1事業

○対象 市内の団体

○期間 平成30年2月末日まで

○支援 5万円以内

事業経費支援内訳や、募集事業テーマ、内容の詳細は、要項をご覧ください。

②協力講師募集

女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)の期間の1日午前中に実施する男女共同

参画推進講座や図書館一般来場者に対し、体験型事業を実施いただける方を募集します。

○募集人数 1人

応募資格や、謝金、事業の内容などの詳細は、要項をご覧ください。

①②共通

○要項配布

市長公室窓口または、市ウェブサイトにダウンロードできます。

○募集期間

6月1日(木)～7月12日(水)

詳しくは、左記までお問い合わせください。

申・問 市長公室 男女共同参画担当(内線118)

講座・催し

成人講座

○演題

「天神崎の自然を守る」～ナショナルトラスト運動をおしえて～

○日時 6月17日(土)

午後1時30分から

○場所 総合保健福祉センター 3階 多目的ホール
○講師 (公益財団法人) 天神崎の自然を大切に作る会理事(公益財団法人) 日本ナショナルトラスト協会理事 藤五 和久 氏
問 生涯学習課 生涯学習推進係(内線284・287)

歴史講座を開催します

皆さまのご参加をお待ちしています。

○日時 6月11日（日）

午後1時30分～3時

○場所 民俗資料館

2階 大会議室

○テーマ

覚醒上人 思想・信仰面を中

心に

○講師 根来寺文化研究所所長

中川 委紀子氏

問 民俗資料館 ☎63・1499

岩出市文化協会による作品展示

今月は、「俳画クラブ」と「文協俳句会」の皆さんによる展示です。

多くの皆さまのご来館を、お待ちしております。

○期間

・俳画クラブ

6月4日（日）～16日（金）

・文協俳句会

6月18日（日）～30日（金）

午前9時～午後5時

※民俗資料館の入館時間は、午後4時30分まで。最終日のみ午後4時までの展示です。

○場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

○休館日 毎週火曜日

問 岩出市文化協会事務局（生涯学習課内）（内線285）

パステルアート体験 ブース&一時保育付 き読書の時間

岩出図書館では、岩出市女性人材リスト登録講師によるパステルアート体験ブースを開設します。どなたでも、無料で体験できます。申込みは不要です。

また、子育て中の方を対象に、一時保育利用中に、図書館でゆったり過ごしていただく「一時保育付き読書の時間」を同時開催します。「一時保育付き読書の時間」は、予約が必要です。

○日時 6月27日（火）

午前10時10分～正午

○場所 岩出図書館

【一時保育付き読書の時間申込について】

○対象

岩出市在住で満1歳から就学前の児童を子育て中の方

○定員 5名程度

○申込み 6月6日（火）

午前8時45分から受付開始

ご本人が電話でお申し込みください。（先着順）

申・問 市長公室 男女共同参画担当（内線118）

お知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付について

○受付期間

9月22日まで（郵送の場合は同日必着）

○支給額

対象者1人につき15,000円

○対象者

平成28年度の市県民税（均等割）が非課税の方

※平成28年度の市県民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている場合は対象になりません。

対象と思われる方には申請書等を送付しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。市ウェブサイトをご覧ください。

なお、対象と思われる方で申

請書が送付されていない場合も、お手数ですがお問い合わせください。

問 専用ダイヤル ☎0120・1192・59

平日午前9時～午後5時

市ウェブサイトを

<http://www.city.iwade.lg.jp/fukushu/keizaitaisaku.html>

落書きは犯罪です 器物破損罪になります

ます

まちで落書きを見かけると、私たちの心も汚されているように、とても気分が悪いものです。まして、その落書きが自分の悪口で、たくさんの人に見える場所に書かれていたら、どんな気持ちになるでしょうか。

市では、一人ひとりのかけがえない人権を守りたいという市民の願いのもと、人権啓発に取り組んでいます。

落書きは犯罪です。人の心を傷つける落書きは絶対にやめましょう。

もしそのような落書きを見つけた時は、福祉課人権啓発係までご連絡ください。

問 福祉課 人権啓発係

（内線321）

ジャンボタニシ農業 防除補助

ジャンボタニシによる水稻への被害が毎年発生しています。被害を抑制するため、市指定の農業を購入する方に対し費用の一部を補助しています。

詳しくは、産業振興課までお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎63・5840

6月1日は「人権擁護委員の日」

みんなで築こう 人権の世紀
く考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心く

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。この日にちなみ、全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権尊重思想の高揚に努めています。岩出市の人権擁護委員は、次の方々です。（敬称略）

西岡 正光 （岡田）
宮本 芳子 （岡田）
家原 護 （原）
村中 隆子 （山）
松尾 隆 （根来）
田宮 ふみ子 （根来）
藤原 正章 （野上野）
奥 シゲコ （南大池）
毎月第2火曜日（6月を除く）午後1時から4時まで、総合保健福祉センターにおいて、様々な人権相談に応じています。
相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
詳しくは、左記までお問い合わせください。
問 福祉課 人権啓発係
（内線321）

水道のご使用について

引越などにより水道を使用するときや中止するときの手続きには次の書類等が必要です。

- 水道を使用するとき
- ・賃貸物件の場合
- ①給水装置所有者の認印もしくは賃貸契約書
- ②新使用者の認印
- ・建物等売買の場合
- ①旧所有者の実印と印鑑証明書（発行から6か月以内）もしくは売買契約書
- ②新所有者の認印
- 水道の使用を中止するとき
- ・現在の使用者の認印
- ※届出には他の添付書類が必要な場合もありますので電話で確認ください。

申請日当日の水道の開閉栓は業務の都合により伺えない場合がありますのでお早めの手続きをお願いします。
○受付時間
午前8時45分～午後5時30分（土・日・祝日および年末年始を除く）
詳しくは、左記までお問い合わせください。
問 上下水道業務課 上下水道係
（内線262・295）

大会結果

第11回岩出市民卓球大会

○日時 3月19日（日）
○場所 市民総合体育館

《団体の部》

▽高校・一般男子の部

1位 那賀高校A
2位 岩出SPC
3位 T・b・T
3位 岩出第二中

▽高校・一般女子の部

1位 那賀高校A
2位 那賀高校B
3位 那賀高校C
3位 岩出クラブ

▽中学生男子の部

1位 岩出第二中A
2位 岩出中A
3位 岩出第二中B
3位 岩出中B

▽中学生女子の部

1位 岩出SPC
2位 岩出第二中A
3位 岩出中A
3位 岩出中B

《個人戦》

▽中学3年生以上一般男子

1位 加藤直紀
2位 加藤千尋

3位 佐伯辰也
3位 前岡篤輝

▽中学3年生以上一般女子

1位 牧野日菜
2位 中谷理菜
3位 井口珠瑛
3位 上野はる菜

▽中学2年生以下男子

1位 楠本大城
2位 濱田成道
3位 阪口佳太郎
3位 橋本大騎

▽中学2年生以下女子

1位 森優菜
2位 中筋結女
3位 松嶋なゝ華
3位 宮野夏穂

▽小学6年生以下男女

1位 成川颯登
2位 上野郁人
3位 脇地咲良子
3位 脇地竜希

▽小学4年生以下男女

1位 大政怜也
2位 吉富一花
3位 山崎将右
3位 太田優奈

▽60歳以上男女

1位 中田和夫
2位 岩城和子
3位 田中静香
3位 村山久子

※岩出市卓球協会主催

第27回紀南青少年兼 第34回紀南ジュニア バドミントン大会

○日時 3月26日（日）

○場所（男子）新宮市立王子
小学校体育館、（女子）新宮
市立総合体育館

▽小学生男子シングルス

3位 田村悦希

▽小学生男子ダブルス

1位 田中将人、田村悦希

▽小学生高学年女子ダブルス

2位 土居心晴、前田和泉

※岩出市バドミントン

スポーツ少年団所属



紀の川会ペタンク交 流大会2017

○日時 4月8日（土）

○場所 粉河多目的運動場

▽トリプルス

1位 岩出さくら

辻内曜、藪下進、

上野満智子

2位

岩出絆
小原尚志、細谷小夜子、

3位

岩出O2Y
的崎千津子

3位

大津留紀之、福田守、

3位

岩出大ちゃん、

大塚勲、松本季久子、

※岩出市ペタンク協会所属

みんなで手話を学ぼう！
今月は「よろしくお願いします」
です。

①



①握った右手を鼻の頭から前に出す（良い）

②



②手刀を前に出す（お願い）



緑花センター のお知らせ

【住所】〒649-6211 岩出市東坂本672

【電話】62-4029 【FAX】63-2570

【HP】<http://www.w-botanicalgarden.jp>

6月の休園日

6日（火）、13日（火）

20日（火）、27日（火）

【展示会】

6月17日（土）、18日（日）	古典植物と山野草展	即売あり。最終日16:30まで
6月24日（土）、25日（日）	野生ラン展	即売あり。最終日16:30まで
7月1日（土）、2日（日）	山草会・初夏の展示会	即売あり。最終日16:30まで
	古典植物と山野草展	即売あり。最終日16:30まで
7月9日（日）	寒らん・春らん新芽と柄物展	即売あり。15:45まで

【教室】

6月25日（日）	アジサイの剪定教室	13:30～16:00、参加費 300円、事前申込要
7月9日（日）	7月の寄せ植え教室	13:30～15:00、参加費1,800円、事前申込要

【イベント】

6月11日（日）	ウクレレライブ&講習会	11:00～15:30、講習会参加費500円、事前申込要
7月8日（土）～30日（日）	園内花と緑の写真コンテスト（応募受付）	参加費200円、申込用紙は緑花センターまで

人権を考えるつどい発表作文

小中学生のメッセージ

3/8回

戦争について考えたこと



山崎北小学校 5 年
(学年は発表当時の学年です。)

はっとり 玲菜
服部 玲菜

今からほんの70年ほど前まで、日本は戦争をしていました。それから現在まで世界で戦争がなくなることはなく、最近でも、テレビのニュースでイスラム国などがテロをおこしているのをよく聞きます。わたしは、そんなニュースを耳にするたびにとてもむねが苦しくなります。なぜなら、戦争が人の命をかってにうばって、その人たちの夢や希望をすべてこわすからです。

わたしは、日本で戦争をしてきたころの人々が、その戦いをどう思っていたのかを考えてみました。その当時は、戦争をするのが正しいという気持ちもあつたでしょうが、本当は『戦争になんか行きたくない』『もう早くこんな戦争は終わってほしい』『家族が死んでしまわないか心配で仕方がない』という気持ちのほうが強かったのではないのでしょうか。

実際に戦地に行った兵隊たち

は、行きたくもないのに戦争につれていかれ、いつも死とつながりあわせでとんでもなく苦しかったのでしょうか。そうして敵にうたれて死んでしまった人々は、かなえたかった夢や希望をすべてうばわれてしまいました。

また、日本に残された兵隊の家族もずっとこの戦争が終わってほしいとねがって貧しい生活をしていたのでしょう。だけど、戦地で家族をうばわれ、自分達も空からのぼくだんで命を落とし、家族みんなで、平和にくらしていくというあたりまえのことさえもうばわれてしまいました。

こんな戦争が、もしまた日本でおこったら、わたしはどうするだろうと考えてみました。

戦地に行くなんて絶対に絶対にいやだし、空しゅうで焼きこるされるなんて、想像することできません。ただただにげつづけるだけで、どうしようもなくおびえてしまうだけになるでしょう。

本当にこわいです。そしてこんなことが、今も世界でおこっていることが、信じられない気持ちでいっぱいです。

わたしには、なぜこんなにもこわい戦争がおこるのか、理由が分かりません。だけど、実際には、世界のいろんな国が、何かの理由をつけて、戦争をしています。でも、わたしはどんな理由であつたとしても、戦争をすることはだれものぞんではないし、まちがっている、正しいことではないと、だれもが思っているはずですよ。こんなことは、小学校で教わらなくても、お父さんやお母さんから教わらなくても、どんな小さな子どもでも知っていることだと思います。わたしには、1年生のいことがいますが、その子に、こんな戦争なんてしてもいいと思うか聞いてみました。すると、考えることもなく、「そんなのだめに決まってるやん。あたりまえやん。何言ってるの。」って返ってきました。わたしもその通りだと思えます。戦争をやつてはいけない理由はそれだけではないと思います。

こんなことを考えている今もまた、テレビでイスラム国のニュースが流れました。わたしはまたいやな思いをしました。早く世界から戦争がなくなればいいと思いました。

えっ！ 建築士による木造耐震診断が

※件数に限りがあります。

無料！

～対象住宅が拡充されました～

対象住宅：平成12年5月以前に建築された木造住宅
(2階建て以下、延床面積200㎡以下)

☆そのほか、住宅の耐震化に関する補助制度が盛りだくさん！まずは、お気軽にお問い合わせください！耐震ベッド・耐震シェルター設置工事の補助などもあります！

問 都市計画課 (内線 225)



子育て コーナー



6 月

乳幼児保健事業予定表

場所：総合保健福祉センター

乳幼児健康診査

受付時間 13:00 ～ 13:15

■ 4 か月児 (平成 29 年 2 月生)
26 日 (月)・27 日 (火)

■ 7 か月児 (平成 28 年 11 月生)
20 日 (火)・21 日 (水)

■ 1 歳 8 か月児
(平成 27 年 10 月生)
14 日 (水)・28 日 (水)

受付時間 13:00 ～ 13:30

■ 3 歳 6 か月児
(平成 25 年 11 月生)
9 日 (金)・16 日 (金)

乳幼児健康相談

受付時間 9:00 ～ 9:30

■ 10 か月児
(平成 28 年 7 月生)
14 日 (水)・28 日 (水)

■ 2 歳 6 か月児
(平成 26 年 11 月生)
9 日 (金)・16 日 (金)

特定健診+がんセット検診

受付時間 8:30 ～ 10:00

(予約制)

19 日 (月)、29 日 (木)、
30 日 (金)

栄養教室 (離乳食)

受付時間 9:45 ～ 10:00

(予約制)

19 日 (月)
内容：離乳食について

問 保健推進課 保健推進係

☎ 61-2400

みんなあつまれ いっしょでっ子

地域子育て支援センターでは、親子のコミュニケーションを深め、みんなで楽しいひとときが過ごせるように、ふれあい遊びなどを実施します。

○受付開始日

・ 0 歳児…6 月 14 日 (水) 〃
・ 1 歳児…6 月 15 日 (木) 〃
・ 2 歳児…6 月 16 日 (金) 〃

午前 9 時～午後 5 時

電話でお申し込みください。

※定員になり次第終了させていただきます。

問 地域子育て支援センター

☎ 61-2983



7 月	対 象	あそび	時間	場所	定員
14 日 (金) 21 日 (金)	0 歳児 (平成 28 年 4 月 2 日生 以降)	水・プール遊び	午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分	総合保健福祉セ ンター	10 組
11 日 (火) 25 日 (火)	1 歳児 (平成 27 年 4 月 2 日生 ～平成 28 年 4 月 1 日生)				10 組
10 日 (月) 24 日 (月)	2 歳児 (平成 26 年 4 月 2 日生 ～平成 27 年 4 月 1 日生)				15 組

簡単クッキング

気持ちにゆとりを持って、子育てでも楽しくなります。

お子さんのために簡単クッキングに参加しませんか！

○日時 6 月 28 日 (水)

午前 10 時～正午

○場所 総合保健福祉センター

○対象 子育て中の保護者

○定員 15 組

○1 歳以上一時保育あり

希望の方は、6 月 5 日 (月)

から電話でお申し込みください。

受付時間は午前 9 時～午後 5 時までです。

問 地域子育て支援センター

☎ 61-2983



岩出市母子保健推進員による 子育てひろば あいあい

ひとりぼっちのお母さん、お友だちを探しているお母さん、出かけてみませんか

♪子育てに悩んでいるお母さん、お父さん、話してみませんか

♪自分の子どもと同じ年齢のお友だちを探してみませんか

♪違う年齢のお友達と一緒に遊んでみませんか

♪様々な子育て情報を発信したい人、受信したい人、ご自由

にどうぞ

♪絵本の読み聞かせや手遊びもするよ！

○日時 6 月 14 日 (水)

午前 9 時 30 分～11 時 30 分

※毎月、第 2 水曜日開催

○場所 総合保健福祉センター

3 階 小ホール

○持ち物

3 階 小ホール

☆子育て支援サイト☆

市の子育て支援サイトでは、子育て支援・サービス情報や、イベント情報等をお知らせしています。お子さまのお写真を掲載するコーナーもありますので、ぜひご覧ください。



お子さんに必要な物 (飲み物はお茶のみ可) 詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 保健推進課 保健推進係
☎ 61-2400

児童手当の現況届の提出はお早めに

子どもの養育状況を確認するために、6月に現況届の提出が必要です。

児童手当を受給されている方は、6月1日から6月15日までの間に、児童手当現況届をお忘れのないよう提出してください。(郵送可)

現況届の通知は5月下旬ごろに子育て支援課から送付いたします。

未提出の場合、受給資格があっても、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

※なお、平成29年1月2日以降に岩出市に転入された場合、平成29年度児童手当用所得証明書(平成29年1月1日の住所地で取得)の添付が必要です。

問 子育て支援課 児童福祉係(内線324)

ちびっこおしごと体験 ～まちのヒーローになろう!～

子どもたちに職業体験をしてもらい、その職業へのイメージを分かりやすく伝え、将来へのステップアップにしてもらい、楽しんでいただきたいと思います。

○日時 6月24日(土) 午後1時～4時20分

○場所 岩出市立市民総合体育館 アリーナ、小ホール、同駐車場

○対象 岩出、紀の川市の小学生

○定員 100名

○内容 職業体験、竹とんぼ作り 等

○申込 事前にお申込みが必要となりますので、下記の問い合わせ先までお申し込みください。

問 那賀青年会議所 ☎62-8325

いわでっ子

岩出市内の
3歳までのお子
さんの写真を

大募集!



えま ちゃん(7ヵ月)

◆お兄ちゃん大好きな
我が家のアイドル



ももか
百叶 ちゃん(8ヵ月)

◆お兄ちゃんと仲良く
スクスク元気に育っ
てね(^-^)



めいさ
愛咲 ちゃん(2才)

◆いつまでも好奇心旺盛
な明るい元気な女の子
でいてね!

①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥メッセージ(30文字以内)を記載の上、写真データ(1MB以上)を添付しメールでご応募ください。8月号掲載の締切は6月22日(木)です。応募多数の場合は抽選とさせていただきますので、ご了承ください。 ■あて先 市長公室 市民ふれあい係 koushitsu@city.iwade.lg.jp

6
月


つたときは

相談してください

\ こちらまで! /



岩出市役所☎62-2141（代）

相談	日時 (祝日除く)	場所	内容	問い合わせ先
消費生活相談 (岩出市開設)	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時	(6日)総合保健福祉センター 3階 会議室B (20日)市役所 2階 第4会議室	悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。 紀の川市開設日もご利用いただけます。	市長公室 (内線114)
消費生活相談 (紀の川市開設)	14日(水)・28日(水) 午後1時～4時	紀の川市役所南別館 2階相談室(小)		紀の川市商工観光課☎79-3919
行政相談	21日(水) 午後1時～3時	桜台地区公民館 第1会議室	行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続等、どんなことでもお気軽にご相談ください。	市長公室 (内線119)
全国一斉「子どもの人権110番」	6月26日～7月2日 午前8時30分～午後7時	電話相談 ☎0120-007-110 ※土・日曜日は午前10時～午後5時(相談無料)	いじめ、体罰、不登校、子どもの虐待など、子どもの人権にかかわるすべての問題について	和歌山地方務 局人権擁護課☎ 073-422-5131
教育相談	月～金 午前8時45分～午後5時30分	○スクールカウンセラー ・山崎小学校・山崎北小学校 ・上岩出小学校 ・岩出中学校・岩出第二中学校 ○スクールソーシャルワーカー ・岩出中学校・岩出第二中学校 ○岩出市青少年センター	岩出市内の小中学生や保護者の方を対象に、学習や生活、不登校や子育て等教育全般に関する相談を受け付けています。	・在籍の小中学校 ・青少年センター ☎61-7007 ・教育総務課 (内線290)
		○適応指導教室「フレンド」	岩出市内の小中学校に在籍する児童生徒の、不登校や子育てに関する相談を受け付けています。	・適応指導教室 ☎62-0892
子育て相談	月～金 午前9時～午後5時	和歌山県立医科大学 小児成育医療支援室	子育ての悩みなどの相談を受け付けています。電話で相談後、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただけます。	和歌山県立医科大学小児成育医療支援室☎ 073-441-0808
	毎週木曜日 午後2時～4時	公立那賀病院		
健康相談	毎週月曜日 午前9時30分～11時	総合保健福祉センター	健康や育児等について	保健推進課 ☎61-2400
ふれあい相談	毎週月曜・金曜日 午前9時～午後4時	総合保健福祉センター	家事(離婚、相続、遺言、夫婦関係等)・事故・民事(破産・損害賠償等)・行政・労働問題など	社会福祉協議会 ☎63-3246
ふれあい専門相談	第3火曜日 午後1時～4時		税務相談	
	第4火曜日 午後1時～4時		民事・登記相談	



青少年健全育成 コーナー

生涯学習課 青少年女性係 ☎ 62-2141 (内線 282・283)

地域みんなで見守りましょう！

岩出市内の子どもたちのために、地域の皆さまのご協力をお願いします。

子どもを巻き込んだ事件や事故は全国各地で後を絶ちません。

連れ去り事件は、特に「下校時刻」に多く発生し、また、「見守り活動」をされていない地域で不審者が出ています。

地域の皆さまが、「この地域では子どもたちを見守っている」ということを不審者に気付かせることが、犯罪の抑止力になります。

岩出市の子どもたちを危険から守るためにも、各地域での「あいさつ運動」「見守り活動」へのご協力をよろしくお願いします。



できる時にできる範囲での見守り活動にご協力をお願いします

青少年育成市民会議では、地区委員や地区育成会の皆さまに、ボランティア活動をされるにあたり、啓発物資を無償で支給しています。地域で使用されたい場合は、教育委員会 生涯学習課までお越しください。

☆啓発物資

防犯ベスト ・ のほり旗 ・ 腕章 など

自転車には「カギ」をかけましょう！



新学期が始まり2ヶ月が過ぎ、自転車を利用する機会も増えてきます。

盗難被害にあわないために、自転車にはカギをかけましょう。

◆わずかな時間でも必ずカギをかけましょう。

◆備え付けの鍵以外にも、U字型やワイヤー型等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックにして自転車を守りましょう。

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

6月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時 岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分													
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30		25	26	27	28	29	30	

☆本はおひとり10冊まで2週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで2週間借りられます。

■印は休館日です。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。
ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。※視聴覚資料は岩出図書館カウンターでお返しください。

6月のおはなし会

○図書館ボランティアによるおはなし会

4日(日)・11日(日)・・・「おはなしドロップス」

18日(日)・25日(日)・・・「おはなしのとびら」

午後1時30分から

岩出図書館おはなし室

10日(土)・・・「おはなしのじかん」

午後2時から

総合保健福祉センター図書室おはなし室

○図書館スタッフによるおはなし会

24日(土)・・・「おはなしパレット」

午後3時から

岩出図書館おはなし室

※子ども向けですが、どなたでもお楽しみいただけます。

岩出図書館では、本の返却時に、中身を確認させて頂いています。この作業は、岩出市の大切な財産である資料をいつまでもきれいに保つために欠かせない作業となります。また、資料の中に忘れ物等があればその場でお返しすることができます。利用者の皆さまには、お時間をいただき申し訳ございませんがご協力お願いいたします。
※本の破れ等を見つけられた場合は、セロハンテープ等で修理をせずにそのままカウンターへお持ちください。



国語の教科書にのっている本を読もう

岩出図書館では、小・中学校の教科書展示会に合わせて、岩出市内の小・中学校で使用している国語の教科書にのっている本の特別展示を行いますので、どうぞご利用ください。展示期間は次のとおりです。

○教科書展示会

6月16日(金)～7月2日(日)

○国語の教科書にのっている本の特別展示

6月2日(金)～8月30日(水)

○場所 岩出図書館 展示コーナー

図書館 DVD 上映会

○日時 6月17日(土) 午後2時から

○場所 岩出図書館 大会議室

●ペンギンズ ザ・ムービー (92分)

※先着 100名

図書館講座「親と子の自由研究」

夏休みの自由研究に何をすればいいかわからない・・・そんなときは、身近なテーマをひとひねり!

夏休みのたびに3人の息子さんと15年間にわたり取り組んだ自由研究の記録を書いた本「親と子の自由研究 家の近くにこんな生き物!」の著者、太田和良さんが、子育て論を交えながら、研究課題の見つけ方や親子での取り組み方などをお話してくれます。お話の後のワークショップでは、「葉脈標本づくり」をします。持ち物等、詳しくはチラシをご覧ください。

○日時 6月25日(日) 午前10時30分から

○場所 岩出図書館 大会議室

○対象 小学生～中学生とその保護者

○定員 20名

○講師 太田 和良 氏

○申込 岩出図書館カウンターまたは電話でお申し込みください。

写真横のQRコードを携帯電話で読み込むと、動画が再生できます。動画が再生されない場合は、市ウェブサイトからご覧ください。

交通ルールを覚えたよ！

春の交通安全教室が行われました

5/16

市内の公立保育所において、春の交通安全教室が実施されました。児童たちは、岩出警察署の先生から交通ルールについて学びました。

また、室内において、実際に道路を渡る際の注意点を教わりながら、「右、左、右」を注意して見た後、皆で元気よく渡る練習をしました。



地域の交通安全のために

ときめき交通大学入学式を挙行了しました

4/21

今年度は25名の方がご入学され、交通ルールや運転技能の再確認など、交通安全に向けた知識を習得されます。ご入学された皆さま、ぜひ頑張ってください。



新消防団長に村山氏が就任

消防団長任命式を挙行了しました

5/12

5月12日（金）に、岩出市役所市長室において任命式を挙行し、岩出市消防団長に村山嘉伸氏が就任されました。



姫路市で岩出をPR！

第68回姫路お城まつり

5/13

姫路市では、5月12日～14日の3日間、姫路お城まつりが開催されました。根来鉄砲隊の演武や市の販売ブースが出展し、岩出をPRしてきました。



納期内納付をお願いします

職員による街頭啓発を実施しました

5/16

ミレニアシティ岩出店において、固定資産税、軽自動車税、自動車税の納期内納付の推進のために、紀北県税事務所と市税務課の合同による街頭啓発を行いました。



あなたの身近で「男女共同参画」 6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

問 市長公室 男女共同参画担当 ☎ 62 - 2141 (内線 118)

男女共同参画って？

最近は、一人ひとりが違うことを認め、人権を尊重する、多様性を尊重する考え方が、浸透してきました。

しかし、社会の中では、「男性（女性）は～すべき」や、「男性（女性）のくせに」という考えから生じた問題が、しばしば話題になることがあります。

これは、一人ひとりの個性や、人権が大切にされずに、生まれながらの性別とは別の社会的・文化的につくられた男女の違い（ジェンダー）や、世の中の役割「固定的な役割分担意識」を強制したことによるものです。

性別の役割に左右されることなく、男性も女性もすべての人が、あらゆる場面で意欲に応じて、それぞれの個性と能力を発揮できる社会が「男女共同参画社会」です。

私たちは成長過程で刷り込まれた男女の役割意識を、誰もが少なからず持っていると考えられ、男性が弱音を吐きづらいことや、女性の参画への消極性は、これに起因すると推測されます。

今までの考え方を変えていくのは、容易なことではありませんが、職場で、学校で、地域で、家庭で、お互いを尊重し、一人ひとりができることをしながら、協力し取り組むことができれば、すべての人が活躍できる社会に近づくのではないのでしょうか。



市の取り組み

岩出市男女共同参画推進員とともに、街頭啓発やイベント等での啓発活動を積極的に実施しています。

平成29年3月に策定した第4次岩出市男女共同参画プラン「ハーモニープラン」に基づき「固定的な役割分担意識」の払しょくを図るなど男女共同参画社会への理解の促進や、DVや虐待などの暴力の根絶に向けて取り組みます。基本理念“みんなが共に生きる社会”の実現を目指し、皆様のご協力をお願いします。

男女共同参画推進員の声



共同参画カルタでの啓発の様子

私たちは、ボランティアとして、「男女共同参画」を広めるための活動をしています。より親しみやすく、楽しく男女共同参画を知ってもらうために、30代から80代の男女のメンバーで話し合い、自作の共同参画カルタでの啓発や講演会などを企画しています。活動を通じて、多様な意見に新たな気づきをすることもあります。「男女共同参画」は特別なものではありません。岩出市には、私たちのようなボランティアの活動をしている団体や、趣味の教室やサークルなど色々な団体があります。家庭や、趣味、地域活動など、あなたの周りののを振り返ってみれば、「多様性」や「共同」の大切さに気づきます。きっとそこから共同参画が広がります。

平成28年熊本地震義援金のお礼と報告

市役所をはじめとする市内公共施設に設置していました義援金箱に、平成29年3月31日までに皆さまからお寄せいただいた義援金の総額は、1,352,784円となり、和歌山県を通じて送金したことをご報告いたします。

皆さまの温かい気持ちに感謝いたします。ご協力ありがとうございました。

問 福祉課 総務係 ☎ 62 - 2141 (内線 329)